



2018 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社フォーサイド
代表者名 代表取締役 假屋 勝

人工知能を用いた最新のリスク情報を Fintech 関連企業（銀行、証券会社、仮想通貨取引所等）、各関係省庁、その他一般事業会社に提供する事業会社設立の検討開始のお知らせ

記

当社連結子会社、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役：泉信彦、以下、「当社子会社」と言います。）は、新たな資金決済サービスにかかるイノベーションを支え、健全な仮想通貨取引を育成していくことを目的とした新会社（以下、「新会社」と言います。）を設立し、人工知能（artificial intelligence、以下、「AI」と言います。）を用いた最新のリスク情報を Fintech 関連企業（銀行、証券会社、仮想通貨取引所等）、各関係省庁、その他一般事業会社に提供する事業展開（以下、「本サービス」と言います。）を目指す事と致しましたのでお知らせいたします。

現在、日本国内でも使えるお店が少しずつ増えてきたビットコインを代表とする仮想通貨は銀行を介さなくても個人と個人の間で直接送金ができる等、ブロックチェーン技術は様々なサービスに変革をおこしています。

金融系 決済 (BTC, FactoryBanking) 融資・貸付・有価証券 (Apple, Stake) 証券取引 (Overstock, Symantec, BitShare, Vinter, Hedra) 証券取引 (Bit, Confirmit) リーダーバンク (RBCA) 投資向け決済 (Twint) 新規取引口座 (Gopay) 仮想通貨の取引口座 (Alm, Blockchain)	ポイント/リワード マネーカード決済 (Gyrflex) デジタルギフト (ShopCash) デジタルギフト (ShopCash) リワードプログラム (Rabbit Rewards)	資産管理 Bitcoinによる資産管理 (Bitcoin/Bitsquare) 土地管理の最適化 (Factor) ストレージ データストレージ (Strong, Signify, etc)	商品管理 マネーカード決済 (ShopCash) マネーカード決済 (ShopCash) マネーカード決済 (ShopCash) マネーカード決済 (ShopCash)	公共 投票システム (Honest Voting Block) 投票システム (Honest Voting Block) 投票システム (Honest Voting Block)
	資金調達 デジタルギフト (Rabbit Rewards) デジタルギフト (Rabbit Rewards)	認証 デジタルギフト (Rabbit Rewards) デジタルギフト (Rabbit Rewards)	コンテンツ デジタルギフト (Rabbit Rewards) デジタルギフト (Rabbit Rewards)	医療 投票システム (Honest Voting Block)
	コミュニケーション デジタルギフト (Rabbit Rewards) デジタルギフト (Rabbit Rewards)	シェアリング デジタルギフト (Rabbit Rewards) デジタルギフト (Rabbit Rewards)	IoT デジタルギフト (Rabbit Rewards) デジタルギフト (Rabbit Rewards)	

出典：「経済産業省ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査」

<http://www.meti.go.jp/press/2016/04/20160428003/20160428003.html>

このようなブロックチェーン技術による社会環境の変化により、商取引において顧客確認(Know Your Customer、以下、「KYC」と言います。)の必要性が求められており、健全性の確保のために今後、ますますブロックチェーン技術が普及していく社会で、アンチマネーロンダリング(anti-money laundering、以下「AML」と言います。)は金融関連企業のみならず、一般事業会社においても、必須の事業環境となっており、今後、リスク情報の提供サービスは、ますます社会の要請として大きな需要が見込まれ、需要は国内のみならず、海外の企業、団体、個人も同様であり、より海外の投資や資本の呼び込みを考えた場合、わが国の市場の健全性を担保していかなければならない環境となっており、

これまで、ビットコインをはじめとする仮想通貨の法的位置づけは必ずしも明らかではなく、またこれを規制する法律もありませんでした。

しかし、平成 28 年 5 月に、「資金決済に関する法律」(以下、「資金決済法」といいます。)および「犯罪による収益移転の防止に関する法律」(以下、犯収法)といいます。)等を改正して仮想通貨に関する規制を行うこと等を内容とする法律案(情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律)が成立し、はじめて「仮想通貨」に関する規制がなされることになり、その後の資金決済法の改正により「仮想通貨」が定義され、仮想通貨の売買等を行う仮想通貨交換業者に対して登録制度が導入されるとともに、利用者保護のためのルールに関する規定の整備がなされました。

※仮想通貨事業者は、犯収法上の「特定事業者」(同法 2 条 2 項 31 号)として以下の義務を負う。

- 1.口座開設時の取引時確認義務(犯収法 4 条)
- 2.確認記録・取引記録等の作成・保存義務(同法 6 条、7 条)
- 3.疑わしい取引の届け出義務(同法 8 条)
- 4.社内管理体制の整備(従業員の教育、統括管理者の選任、リスク評価書の作成、監査等)(同法 11 条)

しかしながら法整備が進んでいく一方、取引の安全性が、タイムリーに担保されておらず、仮想通貨を利用したマネーロンダリングの可能性を否定できないのが「現状」であり、疑わしき取引をリアルタイムに排除し、信用できる仮想通貨取引の実現という「本来のあるべき姿」との間にギャップがあります。

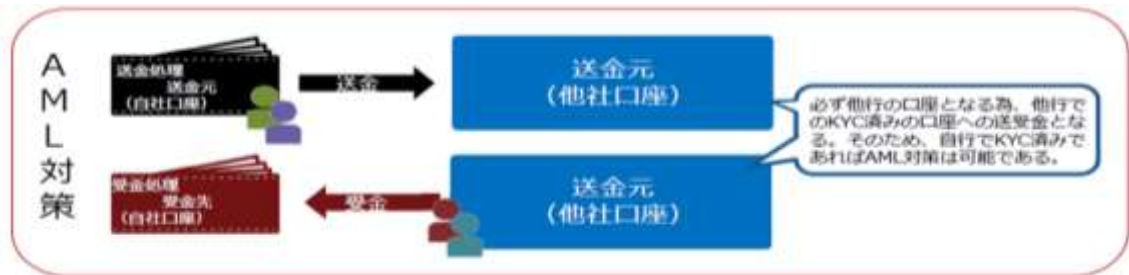


現状の仮想通貨（仮想通貨取引所）図1と既存通貨（銀行）図2のAML対応の違い

図1.



図2.



ゴールドマンサックスによれば、資金洗浄対策のために費された金額は、2009年には年間70億ドルであったのに対し、2014年には年間100億ドルまで増加し規制違約金は2009年以来10倍に増加し、年間80億ドルに到達、金融機関に対して疑わしい取引を防止・摘発を求める法律が世界的に強化されております。また、ブロックチェーンの技術は資金洗浄対策のための経費や規制違約金を削減し、年間30～50億ドルの費用削減に繋がると推定されており、ブロックチェーン技術の利用は拡大しているものの、その普及にはまだ時間がかかり、課題も存在しブロックチェーンが広く活用されるには、データのプライバシーやセキュリティ、技術水準、規制、スピードなどの問題解決のために、次世代金融システムを開発し、世界の金融システムをマネーロンダリングから守り、経済成長を促進していくとして期待しています。

出典:「BLOCKCHAIN BUSINESS COMMUNITY」

<http://businessblockchain.org/can-blockchain-be-the-resolution-to-money-laundering>

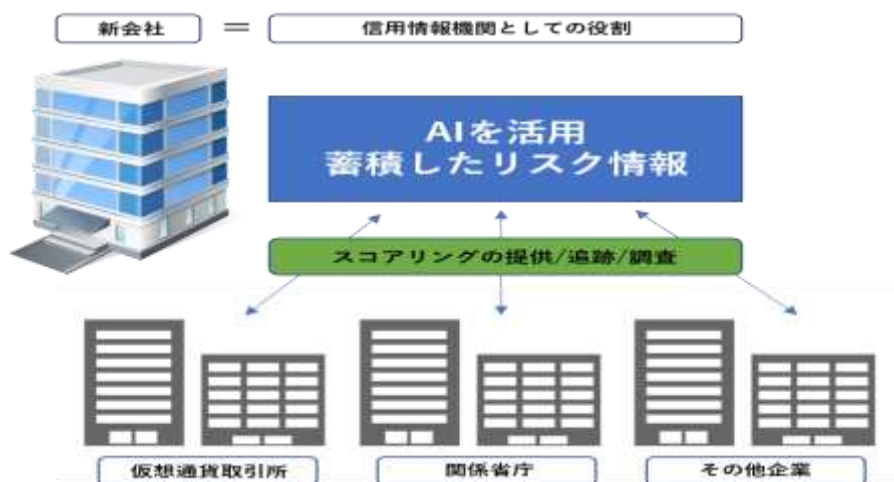
また、最近のブルームバーグのインタビューで、世界最大級の資産運用会社ブラックロック CEO ラリー・フィンク氏が、ビットコインの 350%にものぼる爆発的な成長は、不正の現れだろうと述べておられます。



出典:「BUSINESS INSIDER JAPAN」

<http://www.businessinsider.jp/post-105538>

そこで新会社は、リスク情報（記事、風評、SNS、その他）等を広く継続的に収集、集積し、AIを活用した独自のスコアリングを、各企業へ提供することで、取引開始（口座開設）前に未然にリスクを回避する仕組みを構築していくことに加え、すでに取引開始（口座開設）している顧客に対しても疑わしき取引履歴を起点に関連取引が効率的に照会できる仕組み（ブロックチェーンを使用した仮想通貨取引でのビッグデータの解析を行い特定取引の検知・追跡・監視を可能とするクラウド型のソフトウェア（※1））を構築していく予定であります。



『新会社が計画している本サービスの特長』

① 金融業界が直面している金融犯罪等、仮想通貨取引における大きな課題である AML（資金洗浄防止法）KYC（顧客確認）対策のソリューションに対応

② 仮想取引所での送受金における取引の信用性をサポート

仮想通貨取引所での送受金における取引先ウォレットの所在確認に相当する機能の活用で顧客への安全取引の推奨、顧客保護の対策が行えます。

③ 疑わしい仮想通貨取引を検知して調査・管理・執行

規制の強化に伴い顧客情報を収集するための手続きにも時間と手間がかかるようになっており、そのため金融機関は効率化を高める必要がありますが、顧客情報および口座情報の監視、把握、報告といった作業は非常に手間のかかりものです。そのため金融機関は常に新技術を採用し、作業の効率化が求められています。本サービスにより、金融機関はもとより税務執行機関等、疑わしい取引の検知による調査、管理、執行が効率的に行えます。

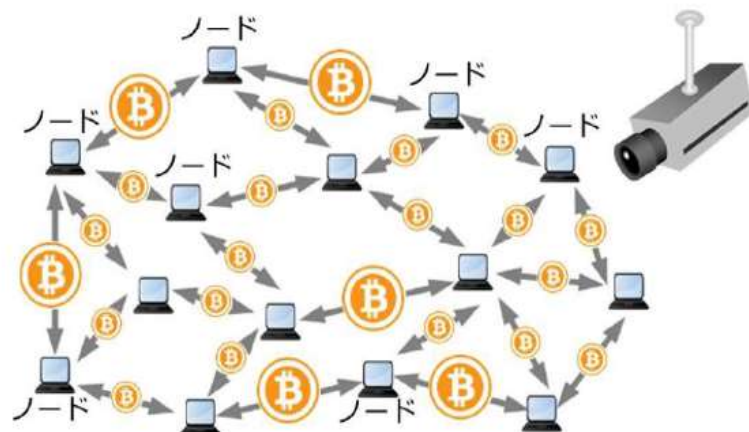
④ スマートコントラクトにおける取引安全指標に活用

「スマートコントラクト」は、契約の締結と履行（あるいは少なくともその一方）がコンピューター・プログラムによって自動的に行われる（完全自動でなくても、少なくとも一定程度は自動化されている。）ものであるという理解になっています。本サービスを活用することで、契約に要求される契約内容の真正担保や、契約の基づく権利の移転の確実性をもたらすことができ、自動化による取引コストの削減と契約実行の確実性を、同時に実現することが期待出来ます。

以上、本サービスは、Fintech に特化したサービスであり、既存の情報提供サービスに比して、競争優位性、必要性はきわめて高いと判断しております。なお新会社設立後は、本サービスに、ご賛同いただける投資家を広く集い Fintech 情報機関として中立、公平性を保ち、新たな資金決済サービスにかかるイノベーションを支え、健全な仮想通貨取引を育成していく仕組みの構築を目指していきます。

なお、本サービス早期実現に向けて、投資家、協業先等、詳細な本サービスの内容や具体的な本サービスの事業計画、ならびに当社の連結業績に与える影響等、開示すべき事項が発生しましたら、速やかにお知らせいたします。

※1) ブロックチェーン上で行われている仮想通貨ビットコインのトランザクションを世界に設置したノードからリアルタイムにデータを収集し独自の解析技術を加え入出金（取引額・取引時間・取引先ウォレット）を検知さらに取引の連動制によりビットコインの流れを追跡し独自のデータ解析とアルゴリズムにより疑わしき取引を素早く検出できるシステムです。



※ご参考 2018/02/08 現在

UserCount 22,914,554

出典:「Block chain.info」

<https://blockchain.info/ja/charts/my-wallet-n-users>

Estimated・USD・Transaction・Value US\$1,764,215,069

出典:「Block chain.info」

<https://blockchain.info/ja/charts/estimated-transaction-volume-usd>

[フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社について (<http://www.forside-fs.co.jp/>)]

(1)	名 称	フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 (株式会社フォーサイド 100%子会社)
(2)	所 在 地	東京都中央区日本橋室町1丁目5番15号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 泉 信彦
(4)	事 業 内 容	金融関連事業
(5)	資 本 金	5,000 万円

【当リリースに関する報道関係者お問合せ先】

株式会社フォーサイド IR 担当

TEL : 03-6262-1056 Email : ir-info@forside.co.jp

